

子ども子育て会議 要録(令和5年度 第1回 令和5年8月21日)

区分	内容
1. 開会あいさつ	
子ども健康部長の開会のあいさつ。	
2. 自己紹介	
各委員自己紹介	
3. 議題	
委員長	あいさつ
(1)「小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度実施状況について」	
事務局	(1)「小郡市子ども・子育て支援事業計画(第2期)令和4年度実施状況について」次の順に説明 ①子育て支援課 ②健康課 ③保育所幼稚園課 ④子ども育成課
委員	子ども子育て支援事業の実績資料9ページの、「病児・病後児保育事業」の実施状況について、2020年以降、利用が減少しているのはコロナウイルス感染症の影響か。コロナウイルス感染症が落ち着いてくれば、利用が戻ってくるのか。 さらに利用が広がるとすると、その受け入れ体制があるのか。 現状の体制は。
事務局	利用の減少はコロナウイルスの影響。 受け入れ体制については、保育士等の確保もあり、すぐに広げることができない。その件については、福岡県が調査を行っている。 現在は2つの機関合わせて、1日12組までの受け入れ。 流行性の病気があると空きがなくなる状況。
委員	「1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり」について、質の高い教育や保育という言葉があるが、その質については、どのような指標で測るのか。まず場所の充実が必要で、それからスタッフの確保、そしてそのスタッフの研修システムの構築が必要だと思う。このことについてビジョンがあれば聞きたい。 今後、こども家庭庁が設立され、こども基本法を元に、こどもをまんなかに据えた施策が検討されることとなると思うが、この計画は保護者支援が中心。今後は、こどもに目線移した取組が必要では。

事務局	<p>保育の質の向上について、保育にかかる園児数あたりの保育士数について、国から令和6年度見直しが行われる方針が出されている。</p> <p>保育士の一人当たりの園児数が、1歳児は1:6から1:5に、4歳児と5歳児は、1:30から1:20に見直される。</p> <p>市内の園でも対応策が必要で、保育施設の改修を希望している園などを支援し、園児の受け入れを増やしていきたい。</p> <p>保育士の確保は、令和5年度の重点施策で報告したい。</p>
委員長	<p>教育の質の部分については、学校教育と関わってくるところなので、配慮をお願いしたい。</p>
委員	<p>「5 子どもの権利と生きる力を育む学びの場づくり (4)子どもの貧困対策の充実 教育・学習支援の充実」の子育て支援課の箇所、福岡県が実施するひとり親家庭の学習支援がAという評価になっている。事業が実施されたこともしくは、事業の実施によって学力が確保されたことのどちらを評価しているのか。</p> <p>学力の確保について検証されているのか。</p>
事務局	<p>小郡市母子寡婦福祉会と協力し、広報等の支援で関わっているが、事業の成果については検証できていない。</p>
委員	<p>これまでも十分に事業が行われていると思っているが、今後は成果の検証と見直し、その情報提供をお願いしたい。</p>
委員長	<p>「1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり (1)教育・保育事業の充実(子ども・子育て支援給付)」の幼稚園の箇所について、幼稚園は保育ニーズの高まりにより、園児が減少傾向とあるが、原因はどこにあるのか。</p>
事務局	<p>少子化が進んでいることも原因だが、幼稚園よりも保育所のニーズが増加している。</p>
委員	<p>「1 質の高い教育・保育を提供できるまちづくり (2)子育て支援事業の充実(地域子ども・子育て支援事業) 放課後児童健全育成事業」について、長期休暇のみの学童保育所の利用ができるようになったということか。障がい者支援の事業所として保護者と関わる中で、長期休暇中の利用のために通年で利用するような事例も聞いているので、そのような案内があると助かる。</p>
事務局	<p>令和5年度から長期休暇中のみの学童保育所の受け入れを行っている。</p> <p>令和4年度は試験的に三国学童で実施し、25人の利用があった。資料の令和4年度の実績は通年利用のみの数値。</p>

(2) 令和5年度重点施策について	
事務局	令和5年度重点施策について、 ①保育所・幼稚園課分を説明
委員長	保育所・幼稚園課の説明。資料がなく理解が難しい。 改めてポイントの説明をしてほしい。
事務局	大きくは2点。 一つは施設整備による定員の増。 二つ目は障がいのある児童への対応。 こども家庭庁が示す方針に基づいて、重点的に取組を進めていこうと考えている。
委員	資料がないと理解が難しい。 現状を把握したうえで議論をしたい。
成富	改めて資料を作成し、後日送付したい。
委員長	こども家庭支援センターの設置の影響もあるのであれば、それをふまえた説明をしてほしい。
委員	改めて資料の提供があるとのことだが、今後の取組は明文化され、計画案に示されるのか。この会議だけの資料になるのか。
事務局	子ども・子育て支援事業計画は、令和4年度の2月に見直しをしているので、計画の修正は難しい。 しかし、この会議で事業実施の現状を共有し、意見をもらったものについては、今後の取組に反映させていきたい。
委員	議論がしやすいよう、資料の提供については配慮してほしい。
事務局	令和5年度重点施策について、 ②子育て支援課分を説明
委員	児童虐待について、性的虐待が令和3年度も4年度も0件となっている。拾いづらい案件だと思うが、本当に0件なのか。 その他のケースも含めてどのような形で情報を受けて、ケースとして集計されていくのか。
事務局	被害を受けた子どもから直接、学校などの所属先、警察や児童相談所などから入った情報をもとに区分を集計している。 情報が入った段階では曖昧なものもあるので、調査をしたうえでどのケースに該当するか検討し、区分に当てはめている。 性的虐待については、家族間の関係性によってもとらえ方が異なり、断定が難しい。疑いがあるとして、児童相談所が対応した事案はあるが、明らかに性的虐待があったと断定されるものは2年間なかった。
委員	ここに上がっているケースは、家庭で起きたことだけで、学校や施設で起きた虐待は含まれていない。全てのこどもに対する虐待事

	案について集約し、子ども・子育て会議で検討すべきではないか。 小郡市では4月から「こども家庭支援センター」を立ち上げているが、国の方針だと「こども家庭センター」と名称が示されている。小郡市が「支援センター」とした思いは。
事務局	国は名称を限定しておらず、「こども家庭センター」に類する名称をとということだった。小郡市としては、こどもと家庭を支援するセンターとして機能させていこうと、「こども家庭支援センター」と名付けた。
委員	令和5年度の小郡市の重点課題に児童虐待があげられているが、こども家庭庁では、就学後のこども達の居場所づくりにシフトしていて、当事者のこども達との議論も行われている。 今後は、そのあたりをふまえた取組が必要になるのではないかと。
委員長	最近、ヤングケアラーが話題になっている。これはどの部署が対応するのか。
事務局	子育て支援課が担当部局になる。
委員長	どのような形で把握しているのか。
事務局	具体的な調査は行えていないので、今後実施を検討している。 現在は、職員が定期的に小・中学校や保育所等を巡回し、子どもたちの様子を把握するなどしている。
委員長	夏休みが終わると子どもたちの状況が見えてくる。ぜひ取組を検討してほしい。
(3)その他	
事務局	・今後の第3期計画作成に向けて 説明
委員長	こども基本法では、こどもの年齢の限定がなくなり、支援が必要なこどもとなっている。これまで、若者に対する支援が行き届いていない感じているので、今後は取組を行ってほしい。
委員	こども家庭庁が行ったヒアリングでは、支援が必要なこどもたちが想定されていなかった。あらゆるこどもが対象だということを確認してもらった。実際のワークショップでは、多様な子どもが参加し、大人の目が入らない形で実施された。 そのような視点もふまえて、今後の取組を検討してほしい。
事務局	資料が不足している分については改めて委員に送付する。 その上で、意見等あれば改めて受けたい。
閉会あいさつ	
副委員長	あいさつ